島本町教育委員会 会議録(令和7年第10回 定例会)

会議録確認委員		会議録記録者
細見 知子		教育総務課 小林 貴衣
日 時	令和7年9月22日(月) 午前9時30分 ~ 午前9時50分	
場所	島本町役場4階 議会第3・第4会議室	
出 席 者	横山寛教育長、髙岡理恵教	育委員、西尾一実教育委員、細見知子教育委員
委員及び事務局職員	(教育こども部)岡本泰三部長、安藤鎌吾次長(教育総務課)三代剛課長、小林貴衣主査(教育推進課)岡澤潤課長兼教育センター所長、告田裕亮参事(保育幼稚園課)三宅拓也課長(生涯学習課)坂元貴行課長兼体育館長	
欠 席 者	丸野亨教育委員	
委員		
議		も・子育て会議委員の委嘱について「全国学力・学習状況調査結果」の公表について
議 決 事 項	第31号議案	
教育長の報告の要旨	別紙議事録のとおり	
その他	傍聴者なし	

教育長

本日、丸野教育委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は4名です。定足数を満たしておりますので、令和7年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。島本町教育委員会会議規則第17条第2項の規 定に基づき、会議録確認委員は細見教育委員に決定してよろしいでし ょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、会議録確認委員は、細見教育 委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

お諮りします。

第5号報告につきましては、一部、学校別の結果を扱うこととなり、 その際は、平成26年第4回教育委員会臨時会にて公表しないことと 決定されたことから、今回も同様に公表しないこととすることとし、 島本町教育委員会会議規則第15条ただし書きの規定に基づき、第5 号報告の学校別の結果について秘密会にすることとし、当該議事について最終の議事日程として説明し、お諮りすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようでございますので、第5号報告の学校別の結果については秘密会にすることとし、当該議事について最終の議事日程とすることに決しました。

それでは、第31号議案「島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

保育幼稚園課長

それでは、第31号議案「島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について」、御説明申し上げます。

資料1ページを御覧ください。

本件につきましては、教育長に対する事務委任規則第1条第1項第 15号の規定により、教育委員会議の議決を要するものでございます。 続きまして、資料3ページを御覧ください。「島本町子ども・子育て 会議委員名簿(案)」でございます。 前委員におかれましては、令和7年3月31日に任期満了となりま したことから、新たに委員を委嘱するものでございます。

まず、4番の樽井氏及び5番の佐伯氏におかれましては、公募委員の募集に御応募いただいた方について、公募委員選考委員会における 選考が実施され、その結果に基づき、委員候補者として決定した方で ございます。

次に、7番の平山氏におかれましては、労働者を代表するものとして、連合島本地区連絡会島本町教職員組合執行委員長を務められている方でございます。

次に、8番の中西氏におかれましては、町内で運営されている保育 所である高浜学園の園長を務められている方でございます。

次に、9番の中尾氏におかれましては、同じく町内の保育所のRI Cホープ水無瀬保育園の園長を務められている方でございます。

それ以外の皆様におかれましては、前任期から引き続き委嘱するも のでございます。

任期につきましては、令和7年9月24日から令和9年3月31日 までとなっております。

続きまして、資料4ページを御覧ください。島本町子ども・子育て 会議の概要をお示ししております。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。 これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は、挙手願います。

4番と5番の方の選考基準を教えてください。

公募委員の方の選考基準でございますけれども、18歳以下のお子 さんを育てられている方ということが要件となっておりまして、選考

基準といたしましては作文を御提出いただいて、その内容と応募用紙に御記載いただきましたこれまでの履歴や略歴におきまして、求める委員像としては子ども子育て施策全般について本町の現状を御理解いただいて、率直的かつ現実的な御意見をいただける方ということで御審議をいただいて、今回も選定したものでございます。以上でござい

教育長

保育幼稚園課長

教育委員

ます。

教育委員 公募数は何名でしたでしょうか。

保育幼稚園課長 今回公募いただいた人数につきましては2名の方から御応募をいた

だいております。以上でございます。

教育委員 任期が9月からというふうになってるんですけど、終わりが3月3

1日で次の4月1日からまた9月までの期間というのはどういう形に

なっているのでしょうか。

保育幼稚園課長 子ども子育て会議委員の任期につきましては、2年以内という形の

規定になっております。その中で今回9月の教育委員会議で御可決賜りましたらそこから2年以内に設定することとなっておりますが、原則的には年度での切り替えということを予定しておりますので、令和

7年の途中からでございますが、令和7年度および令和8年度の任期

として今回選定させていただいているものでございます。以上でござ

います。

教育長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

教育長ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は、原案のとおり可決することに御異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議がないようでございますので、可決することに決しました。

それでは、第5号報告「令和7年度「全国学力・学習状況調査結果」

の公表について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事
それでは、第5号報告「令和7年度「全国学力・学習状況調査結果」

の公表について」、御説明申し上げます。

それでは資料7ページの「学力・学習状況調査 結果概要」を御覧く

ださい。

学力に係る調査は、小学校は国語、算数、理科の3教科、中学校は

国語、数学、理科の3教科について実施されました。なお、中学校理科につきましては、1人1台端末を活用したオンラインのIRT方式で実施されました。IRTとは生徒の正答・誤答が問題の特性によるのか、生徒の学力によるのかを区別して分析し、生徒の学力スコアを推定する統計理論のことを指しております。

今回の調査において、小学校の平均正答率は、国語では、全国平均を5.2ポイント上回りました。また、算数でも、9.0ポイント、理科でも4.9ポイント上回る結果となりました。中学校の平均正答率については、国語では、全国平均を3.7ポイント上回りました。また、数学でも7.7ポイント全国平均を上回る結果となりました。理科につきましては、全国平均を基準とし、IRTに基づいて各設問の正誤パターンの状況から学力を推定する、IRTスコアで全国平均を37ポイント上回りました。無回答率につきましては、小学校、中学校ともに全ての教科区分において全国平均と比較して良い結果となりました。

次に、8ページのアンケート(抜粋)を御覧ください。みづまろキッズプランで身に付けさせたい力である「自己表現力」「課題探究力」「社会参画力」が身についたかの指標の一つとして、本アンケートを活用すべく、いくつかの設問について結果を掲載しております。

今年度の成果といたしましては、他者理解について問うた設問(13)の肯定的回答割合が、昨年度と比較して小学校で1.8ポイント、中学校で8ポイント上回りました。対話的な学びを通じ、他者とともに社会参画を進めようとする力が高まっていると捉えております。一方、学校に行くのは楽しいと思うか、実際に地域や社会をよくするために何かしてみたいか、についての設問では、小学校及び中学校において強い肯定的回答割合が、昨年度の本町結果を下回ることになりました。学校に行くのが楽しい、という観点につきましては、学校生活はもちろん、みづまろキッズプランで育てたい三つの力の基盤であり、実際の活動を通じて、社会参画を続けていくという観点につきましては、学びを行動に移していくという非常に重要な項目であると認識しております。各学校には、この内容を踏まえ、スモールステップで児

童生徒の達成感を伸長させ、自尊感情を高める取組等について指導助 言を続けてまいります。

以上説明させていただいたことを、文章化し、まとめました資料7ページ、8ページを、地域・保護者への説明責任を果たすため、ホームページで、更に簡略化したものを「広報」にて公開したく思います。

教育長

ここからの説明につきましては、学校別の結果を扱うことから、会 議の冒頭にて、秘密会とすることが決定しております。

それでは、引き続き、第5号報告「令和7年度「全国学力・学習状況調査結果」の公表について」の学校別の結果について事務局の説明を求めます。

教育推進課参事

[「令和6年度「全国学力・学習状況調査結果」の公表について」の、 各学校別結果について説明]

教育長

ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

(質疑応答内容非公開)

教育長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでございますので、報告内容のとおり承認するものといたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年第10回教育委員会定例会 を閉会いたします。